



しあわせ信州

長野県(松本建設事務所)プレスリリース 令和3年(2021年)4月14日

**都市計画道路 内環状南線 中条工区「中条こ線橋～博労町交差点までの
車道部（4車線）」が4月26日（月）午後2時から供用となります**

平成11年度から事業を進めてきました、都市計画道路 内環状南線（一般県道 兎川寺鎌田線）中条工区の「中条こ線橋～博労町交差点」は、令和3年4月26日（月）午後2時から4車線での通行が可能になります。

1 供用区間

都市計画道路 内環状南線（一般県道 兎川寺鎌田線）
松本市中条「中条こ線橋」から松本市本庄「博労町交差点」まで
延長 約320m
こ線橋 約150m
幅員 14.5m～27.1m（4車線）

2 供用日時

令和3年4月26日（月）午後2時

3 供用区間概要

別紙のとおり

4 その他

供用等に関するお問い合わせは、松本建設事務所 整備第一係へお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

松本建設事務所 整備課 整備第一係
（課長）野々口敬一（係長）伊東政明
（担当）青木伸治

電話 0263-40-1967（直通）
0263-47-7800（代表） 内線 2454

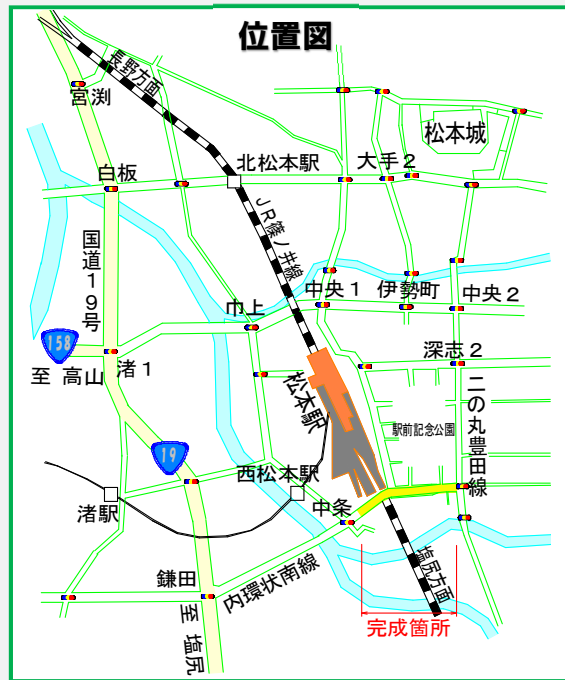
F A X 0263-47-8027

E-mail

matsuken-seibi@pref.nagano.lg.jp

中条こ線橋から博労町交差点までの本線車道部の完成に伴い、4車線での通行が可能となります。

JR松本駅南で実施している工事では、中条こ線橋から博労町交差点までの間(黄色着色部)の車道部完成に伴い、交通を開放します。なお、中条こ線橋の側道及び中条交差点付近は、5月中旬頃から引き続き工事を実施するため、通行の規制を継続します。



4月26日(月) 午後2時から博労町交差点付近の仮設バリケードを撤去し、交通を開放します。